

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【公表番号】特表2008-547095(P2008-547095A)  
 【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-051  
 【出願番号】特願2008-517125(P2008-517125)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)  
 H 0 4 L 12/58 (2006.01)  
 G 0 6 F 17/30 (2006.01)  
 G 0 6 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 2 0 D  
 G 0 6 F 13/00 3 5 1 A  
 H 0 4 L 12/58 1 0 0 Z  
 G 0 6 F 17/30 1 1 0 C  
 G 0 6 F 15/00 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク内のスパムを減らす方法であって、  
 少なくとも1つのデコイ・ワードを含む探索メッセージを形成する工程と、  
 前記探索メッセージを前記ネットワーク内の1つまたは複数のノードへ送信する工程と  
 を含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは任意に選択された自然語である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは架空の語である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは、前記探索メッセージ中に含まれている少なくとも1つの探索キーワードと無関係である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記形成工程は、  
 ユーザから探索メッセージを受信する工程と、  
 前記少なくとも1つのデコイ・ワードを前記探索メッセージに追加する工程と  
 を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは、前記受信した探索メッセージ中に含まれるワードまたは文字の総数のうち所定割合を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは所定定数のデコイ・ワードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つのデコイ・ワードは、ユーザにより送信された1つまたは複数の先行の探索メッセージに基づく数のデコイ・ワードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記探索メッセージへの応答として少なくとも1つの応答メッセージを受信する工程と

、  
前記少なくとも1つの応答メッセージが、スパムとして分類されるのに十分なデコイ・ワードを含んでいるかどうかを判断する工程と  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも1つの応答メッセージにおいて前記少なくとも1つのデコイ・ワードと一致するワードの数が所定の閾値数以上となれば、前記少なくとも1つの応答メッセージはスパムとして分類されるのに十分なデコイ・ワードを含んでいると判断する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記応答メッセージ中のワードまたは文字の総数の所定の閾値割合以上が前記少なくとも1つのデコイ・ワードと一致すれば、前記少なくとも1つの応答メッセージはスパムとして分類されるのに十分なデコイ・ワードを含んでいると判断する、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

スパムとして分類された複数の応答メッセージおよび本物の応答として分類された複数の応答メッセージをユーザへ識別表示する工程  
をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記識別表示は、前記スパムとして分類されたメッセージおよび前記本物の応答として分類されたメッセージを、前記ユーザのディスプレイ上で別々のウィンドウ内に提示することによって行われる、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記識別表示は、前記スパムとして分類されたメッセージおよび前記本物の応答として分類されたメッセージを異なるアイコンでフラグ付けすることによって行われる、請求項12に記載の方法。

【請求項15】

前記少なくとも1つの応答メッセージがスパムとして分類されれば、前記少なくとも1つの応答メッセージは処分される、請求項9に記載の方法。

【請求項16】

前記形成工程は、

前記探索メッセージを前記少なくとも1つのデコイ・ワードのみから作成する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記探索メッセージへの応答として少なくとも1つの応答メッセージを受信する工程と

、  
前記少なくとも1つの応答メッセージの送信者をスパム発信者として分類する工程と  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記分類工程は、

前記送信者を既知のスパム発信者のリストに追加する工程を含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記分類工程は、  
前記送信者により送信される後続のメッセージを所定期間無視する工程  
を含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 20】

ネットワーク内のスパムを減らす実行可能プログラムを含むコンピュータ可読媒体であ  
って、前記プログラムは、  
少なくとも1つのデコイ・ワードを含む探索メッセージを形成する工程と、  
前記探索メッセージを前記ネットワーク内の1つまたは複数のノードへ送信する工程と  
を実行する、コンピュータ可読媒体。

【請求項 21】

ネットワーク内のスパムを減らす装置であって、  
少なくとも1つのデコイ・ワードを含む探索メッセージを形成する手段と、  
前記探索メッセージを前記ネットワーク内の1つまたは複数のノードへ送信する手段と  
を含む装置。